【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成29年2月14日

【四半期会計期間】 第80期第1四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 日本乾溜工業株式会社

【英訳名】 NIPPON KANRYU INDUSTRY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 沢 井 博 美

【本店の所在の場所】 福岡市東区馬出一丁目11番11号

【電話番号】 092 - 632 - 1050(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 池田秀孝

【最寄りの連絡場所】 福岡市東区馬出一丁目11番11号

【電話番号】 092 - 632 - 1050(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 池田秀孝

【縦覧に供する場所】

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第79期 第1四半期 連結累計期間		第80期 第1四半期 連結累計期間		第79期	
会計期間	会計期間		平成27年10月 1 日 平成27年12月31日	自至	平成28年10月 1 日 平成28年12月31日	自至	平成27年10月 1 日 平成28年 9 月30日
売上高	(千円)		2,481,230		2,722,560		10,690,089
経常利益	(千円)		63,823		169,610		487,331
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)		35,414		136,631		288,098
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		31,226		195,691		226,502
純資産額	(千円)		4,628,457		4,978,224		4,823,734
総資産額	(千円)		7,897,952		8,314,483		7,395,277
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		7.03		27.11		53.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		2.88		11.12		23.45
自己資本比率	(%)		58.6		59.9		65.2

⁽注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

^{2.} 売上高には、消費税等は含まれておりません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、 投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等の リスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用情勢・所得環境の改善が続くなか、政府による各種政策の効果もあって緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、海外経済の不確実性により、わが国経済の景気が下押しされるリスクがあり、先行きに不透明感を残しております。

当社グループが主力事業とする建設業界におきましては、公共投資は底堅く推移しているものの、企業間競争の 激化に加え、建設労働者不足などによる建設コストの上昇により、厳しい経営環境で推移しました。

このような状況のもと、当第1四半期連結累計期間における売上高は、27億22百万円(前年同四半期比9.7%増、2億41百万円増)、営業利益は受注単価等の向上により1億62百万円(同213.5%増、1億10百万円増)、経常利益は1億69百万円(同165.8%増、1億5百万円増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億36百万円(同285.8%増、1億1百万円増)となりました。

なお、当社グループの業績につきましては、主力事業である建設事業の通常の営業形態として、売上高が第2四半期連結会計期間に集中する傾向があります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(建設事業)

建設事業における工事につきましては、防護柵などの交通安全施設工事やトンネル、橋梁などのメンテナンス工事が増加したことにより、完成工事高は前年同四半期を上回りました。

建設工事関連資材の販売につきましては、法面資材や景観資材は増加しましたが、砂防工事などに使用される土木資材や道路建設工事などに使用される盛土補強材の減少が響いたことから、商品売上高は前年同四半期を下回りました。

以上の結果、建設事業の売上高は21億11百万円(前年同四半期比8.4%増、1億63百万円増)、セグメント利益は2億14百万円(同132.9%増、1億22百万円増)となりました。

(防災安全事業)

防災安全事業の業績につきましては、官公庁を中心に備蓄用の資機材や食糧品の販売が増加しました。また、工場で使用する安全帯、測定機器などの産業安全衛生用品の販売も堅調に推移しました。

以上の結果、防災安全事業の売上高は4億75百万円(前年同四半期比22.7%増、88百万円増)、セグメント 利益は29百万円(同93.2%増、14百万円増)となりました。

(化学品事業)

化学品事業につきましては、タイヤメーカーのタイヤ生産が低調に推移した影響を受け、タイヤの製造過程で使用されるゴム加硫剤(不溶性硫黄)の販売は、前年同四半期をわずかに下回りました。

以上の結果、化学品事業の売上高は1億35百万円(前年同四半期比6.8%減、9百万円減)、セグメント利益は42百万円(同4.3%減、1百万円減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間の総資産は、83億14百万円(前連結会計年度末比12.4%増、9億19百万円増)となりました。

資産につきましては、流動資産が56億39百万円(同18.2%増、8億66百万円増)となりました。その主な要因は、第1四半期連結会計期間特有の傾向として売上債権の残高が前連結会計年度末と比較して増加傾向にあることから受取手形・完成工事未収入金等が8億54百万円増加したことによるものであります。

固定資産につきましては、26億75百万円(同2.0%増、52百万円増)となりました。

負債につきましては、33億36百万円(同29.7%増、7億64百万円増)となりました。その主な要因は、第1四半期連結会計期間特有の傾向として仕入債務の残高が前連結会計年度末と比較して増加傾向にあることから支払手形・工事未払金等が8億10百万円増加したことによるものであります。

純資産につきましては、49億78百万円(同3.2%増、1億54百万円増)となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益を1億36百万円計上したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

第3 【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
 - (1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	18,000,000	
優先株式	2,000,000	
計	20,000,000	

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株)	提出日現在 発行数(株)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融	内容
	(平成28年12月31日)	(平成29年2月14日)	商品取引業協会名	₩=#+±*h 400##
普通株式	5,102,000	同左	福岡証券取引所	単元株式数 100株 完全議決権株式であ り、議決権内容に何 ら限定のない当社に おける標準となる株 式
第1回優先株式 (注)1	2,000,000	 同左 	非上場	単元株式数 100株 (注) 2 、 3 、 4 、 5
計	7,102,000	同左		

- (注) 1 第1回優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予 約権付社債券等であります。
 - 2 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

第1回優先株式は、当社の普通株式の株価を基準として基準価額が修正され、取得と引換えに交付する 普通株式数が変動します。行使価額修正条項の内容は(注)5に記載のとおりであります。

行使価額の修正基準は、毎年4月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の証券会員制法人福岡証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎事業日の終値の平均値といたします。

行使価額は、前項記述の平均値が138円を上回るときは138円を上限とし、41円を下回るときは41円を下限といたします。

当社は、いつでも法令の定めるところに従って、第1回優先株主との合意により当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等を取得し、法令の定めるところに従って消却することができます。

- 3 第1回優先株式の権利の行使に関する事項についての第1回優先株主との間の取り決めはありません。また、当社の株券の売買に関する事項についての第1回優先株主との間の取り決めはありません。
- 4 第1回優先株式は、第三者割当(債務の株式化 10億円)により発行されたものであります。
- 5 優先株式の内容は次のとおりであります。なお、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。また、第1回優先株式は、当社の自己資本の充実と財務体質の改善及び強化を目的として発行されたものであり、第1回優先株主との合意により株主総会において議決権を有しておりません。

優先期末配当金

(イ)当社は、剰余金の配当を支払うときは、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載又は記録された優先株式を有する株主(以下「優先株主」という。)又は優先株式の登録株式質権者(以下「優先登録株式質権者」という。)に対し、当該事業年度の末日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、1事業年度につき優先株式1株あたり下記(口)に定める額の剰余金の配当(以下「優先期末配当金」という。)を分配可能額がある限り必ず支払う。但し、当該事業年度において下記(ハ)に定める優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(ロ)優先期末配当金の額

1株あたりの優先期末配当金の額は、以下の算式に従い計算される金額又は50円のいずれか少ない額とする。初年度における優先期末配当金は、配当起算日から事業年度の最終日までの日数(初日および最終日を含む。)で日割計算した額とする。優先期末配当金は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

優先配当金 = 500円 × (日本円TIBOR + 1.50%)

「日本円TIBOR」とは、平成17年3月28日または平成17年10月1日以降の毎年10月1日(以下「優先配当算出基準日」という。)午前11時現在における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートとして全国銀行協会によって公表される数値をいい、上記計算式においては、次回の優先配当算出基準日の前日までの各事業年度について適用される。但し、優先配当算出基準日が銀行休業日の場合は直前営業日を優先配当算出基準日とする。

優先配当算出基準日に日本円TIBORが公表されない場合、同日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日) ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円 LIBOR 6 ヶ月物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値又はこれに準ずると認められるものを日本円TIBORに代えて用いるものとする。

日本円TIBOR又はこれに代えて用いる数値は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

(八)優先中間配当金

当社は、中間配当金を支払うときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき各事業年度における優先期末配当金の2分の1に相当する額の金銭(以下「優先中間配当金」という。)を必ず支払う。優先中間配当金は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

(二)非累積条項

ある事業年度において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当が優先期末配当 金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(木)非参加条項

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先期末配当金又は優先中間配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき500円を支払う。

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、前記の金額を超えては残余財産の分配は行わない。 優先株式の取得請求と金銭の交付

- (イ)優先株主は、平成21年10月1日以降、毎年1月1日から1月31日までの期間(以下「取得請求可能期間」という。)において、当社に対して、毎事業年度に、前事業年度における分配可能額の2分の1に相当する金額を上限として、優先株式1株を取得するのと引換えに、当該優先株式の発行価額に相当する金銭の交付を請求をすることができる。この請求があった場合、当社は、取得請求可能期間満了の日から1ヶ月以内に、金銭を交付する。
- (ロ)取得請求により交付すべき金銭の合計額が前事業年度における分配可能額の2分の1を超える場合、取得の順位は、取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。 合意による取得・消却
- (イ)当社は、いつでも法令の定めるところにしたがって優先株主との合意により、分配可能額を上限として、優先株式を有償で取得することができる。
- (口)当社は、取得した優先株式を取締役会決議によって消却することができる。

議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

種類株主総会の決議事項

法令に定める種類株主総会の承認事項および次の事項については、種類株主総会の承認を要する。 剰余金の配当、中間配当、自己株式取得(優先株主による取得請求権の行使及び優先株主との合意による 有償取得を含み、無償取得、会社法の規定に基づく株式取得請求権に応じた買取、会社法第234条第4項 に基づく1株に満たない端株の買取及び同法第197条第3項に基づく所在不明株主の株式の買取は含まない。)資本又は準備金の減少に伴う払戻し(以下あわせて「剰余金の分配等」という。)の結果、最終の貸借対照表上の金額を基準として算出した純資産額が10億円を下回ることになる剰余金の分配等の決定。 優先株式の取得請求と普通株式の交付

優先株主は、平成20年4月1日以降いつでも、当社に対し、当該優先株式の取得を請求することができる。この場合、当社は、当該優先株主又は優先登録株式質権者に対し、優先株式1株と引換えに、払込価額を基準価額で除して得られる数の普通株式の交付を請求することができる。但し、前記普通株式の数の算出にあたっては1株に満たない端数が生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

基準価額

定款に定める取得請求が平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に行われた場合、138円(以下、「当初基準価額」という。)を基準価額とする。定款に定める取得請求が平成21年4月1日以降に行われた場合については、毎年4月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の証券会員制法人福岡証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎取引日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)を、同年4月1日より翌年3月31日までの1年間に取得請求する場合の基準価額とする。但し、前記の平均値が、当初基準価額を超えたときは当初基準価額を、当初基準価額の30%を下回ったときは当初基準価額の30%を、基準価額とする。

基準価額の調整

(イ)優先株式の発行後に、次に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「基準価額調整式」という。)により基準価額を調整する。

- (A)基準価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合(自己株式を処分する場合を含む)
- (B)株式の分割により普通株式を発行する場合
- (C)基準価額調整式に使用する時価を下回る価額で普通株式への新株予約権を発行する場合又は基準価額調整式を使用する時価を下回る価額で普通株式を引換えとして交付する内容の取得請求権付株式を発行する場合
- (ロ)前項(A)から(C)に掲げる場合の他、合併、資本の減少又は普通株式の併合などにより基準価額の調整を必要とする場合には、合併比率、資本の減少の割合、併合割合などに即して、取締役会が適当と判断する価額に変更する。
- (八)基準価額調整式に使用する1株当たりの時価は、調整後基準価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の証券会員制法人福岡証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎取引日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。
- (二)基準価額調整式に使用する調整前基準価額は、調整後基準価額を適用する前日において有効な基準価額 とし、また、基準価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株 主割当日がない場合は調整後基準価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数と する。
- (ホ)取得請求により交付する株式の内容 当社普通株式

優先株式併合・株式分割・株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

- (イ)当社は、法令に定める場合を除き、優先株式については、株式の併合又は分割を行わず、また優先株主に対しては、株式無償割当てを行わない。
- (ロ)当社は、優先株主に対しては募集株式又は募集新株予約権もしくは新株予約権付社債の割当てを受ける 権利を与えず、新株予約権無償割当てを行わない。
- (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年10月1日~ 平成28年12月31日		7,102,000		413,675		500,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

十成20年12月31日現在						
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容			
無議決権株式	優先株式 2,000,000		「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「 発行済株式」の注記参照			
議決権制限株式 (自己株式等)						
議決権制限株式(その他)						
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 61,700		議決権内容に何ら限度のない当社にお ける標準となる株式			
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,039,900	50,399	同上			
単元未満株式	普通株式 400		同上			
発行済株式総数	7,102,000					
総株主の議決権		50,399				

⁽注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式62株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本乾溜工業株式会社	福岡市東区馬出一丁目11番11号	61,700		61,700	0.87
計		61,700		61,700	0.87

2 【役員の状況】

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令14号)に準じて記載しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (平成28年 9 月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,374,035	2,221,410
受取手形・完成工事未収入金等	2,074,415	2,929,018
未成工事支出金	186,411	343,025
商品及び製品	77,211	101,058
仕掛品	8,093	12,610
原材料及び貯蔵品	6,429	7,664
その他	48,441	28,304
貸倒引当金	2,522	3,736
流動資産合計	4,772,516	5,639,356
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	616,953	609,384
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	62,082	60,610
土地	1,116,688	1,116,688
その他(純額)	20,459	19,446
有形固定資産合計	1,816,183	1,806,130
無形固定資産		
その他	90,010	84,974
無形固定資産合計	90,010	84,974
投資その他の資産		
投資有価証券	679,533	749,530
差入保証金	13,531	13,786
その他	60,585	56,663
貸倒引当金	37,083	35,958
投資その他の資産合計	716,567	784,022
固定資産合計	2,622,761	2,675,127
資産合計	7,395,277	8,314,483

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (平成28年 9 月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	1,909,368	2,720,070
未払法人税等	66,364	44,726
未成工事受入金	99,848	89,618
賞与引当金	77,660	35,518
役員賞与引当金	6,200	
株主優待引当金	4,200	
その他	155,328	213,182
流動負債合計	2,318,970	3,103,116
固定負債		
繰延税金負債	73,064	60,919
退職給付に係る負債	106,747	105,639
その他	72,761	66,582
固定負債合計	252,572	233,142
負債合計	2,571,543	3,336,258
純資産の部		
株主資本		
資本金	413,675	413,675
資本剰余金	698,570	698,570
利益剰余金	3,476,683	3,572,113
自己株式	10,009	10,009
株主資本合計	4,578,918	4,674,349
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	266,507	317,523
退職給付に係る調整累計額	21,692	13,648
その他の包括利益累計額合計	244,815	303,875
純資産合計	4,823,734	4,978,224
負債純資産合計	7,395,277	8,314,483

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

		(単位:千円)_
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年10月1日	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年10月1日
	(日 十成27年10月1日 至 平成27年12月31日)	至 平成28年12月31日)
売上高	2,481,230	2,722,560
売上原価	2,028,169	2,152,489
売上総利益	453,061	570,070
販売費及び一般管理費	401,374	408,036
営業利益	51,687	162,034
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,477	3,626
受取賃貸料	889	1,470
受取手数料	1,454	577
受取保険金	5,409	
その他	1,872	2,083
営業外収益合計	13,104	7,758
営業外費用		
支払利息	175	
支払手数料	720	133
その他	72	47
営業外費用合計	967	181
経常利益	63,823	169,610
特別損失		
固定資産除却損	72	3
特別損失合計	72	3
税金等調整前四半期純利益	63,750	169,607
法人税、住民税及び事業税	4,158	39,553
法人税等調整額	24,177	6,577
法人税等合計	28,336	32,975
四半期純利益	35,414	136,631
非支配株主に帰属する四半期純利益		
親会社株主に帰属する四半期純利益	35,414	136,631

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

		(単位:千円)_
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)
四半期純利益	35,414	136,631
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,816	51,015
退職給付に係る調整額	628	8,044
その他の包括利益合計	4,188	59,060
四半期包括利益	31,226	195,691
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	31,226	195,691
非支配株主に係る四半期包括利益		

【注記事項】

(追加情報)

当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年10月 1 日 至 平成28年12月31日)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1 四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	 前連結会計年度 (平成28年 9 月30日)	
受取手形	千円	66,601千円

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

当社グループの売上高は、通常の営業形態として第2四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年10月 1 日 至 平成27年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	20,364千円	19,314千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年12月18日 定時株主総会	普通株式	20,160	4	平成27年 9 月30日	亚式27年12日21日	利益剰余金
	第1回 優先株式	18,000	9	十成27年9月30日	<u> </u>	

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結 会計期間の末日後となるもの 該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年12月22日 定時株主総会	普通株式	25,201	5	平成28年 9 月30日	亚片20年12日26日	利益剰余金
	第1回 優先株式	16,000	8	十成20年9月30日	一千成20年12月20日 	

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結 会計期間の末日後となるもの 該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

		報告セク	゚メント		調整額	四半期連結 損益計算書
	建設事業	防災安全事業	化学品事業	計	(注)1	計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	1,948,889	387,492	144,849	2,481,230		2,481,230
セグメント間の内部売上高 又は振替高		34		34	34	
計	1,948,889	387,527	144,849	2,481,265	34	2,481,230
セグメント利益	91,884	15,438	44,064	151,387	99,700	51,687

- (注) 1. セグメント利益の調整額 99,700千円は、報告セグメントに配分していない全社費用99,700千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

		報告セグ	`メント		調整額	四半期連結 損益計算書
	建設事業	防災安全事業	化学品事業	計	(注)1	計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	2,111,941	475,597	135,021	2,722,560		2,722,560
セグメント間の内部売上高 又は振替高		67		67	67	
計	2,111,941	475,665	135,021	2,722,628	67	2,722,560
セグメント利益	214,035	29,831	42,186	286,053	124,019	162,034

- (注) 1. セグメント利益の調整額 124,019千円は、報告セグメントに配分していない全社費用124,019千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年10月 1 日 至 平成27年12月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年10月 1 日 至 平成28年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	7円03銭	27円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	35,414	136,631
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	35,414	136,631
普通株式の期中平均株式数(株)	5,040,238	5,040,238
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2円88銭	11円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	7,246,376	7,246,376
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月14日

日本乾溜工業株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 芳野博之 印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 宮本義 三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本乾溜工業株式会社の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結 財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸 表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本乾溜工業株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

^{2.} XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。